

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月22日

軽自動車検査協会愛知主管事務所

契約担当役 所長 前田 明均

．入札事項

- 1．件名 令和6年度 沼津支所の交通誘導警備
- 2．警備場所 軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所
静岡県沼津市大塚字道上27番2
- 3．業務内容 仕様書のとおり
- 4．予定日数 243日間（延人数300人）
- 5．契約期間 令和6年4月1日（木）～令和7年3月31日（月）

．競争参加者に必要な資格に関する事項

- 1．令和5・6・7年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）で「役務の提供等」の「C」等級以上の格付けされている者であること。
- 2．予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 3．会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 4．国土交通省から指名停止等を受けている期間中でないこと。
- 5．公安委員会より警備用件を備える旨の認定を受けている者であること。
- 6．軽自動車検査協会愛知主管事務所管内（愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県）に本社、支店等営業の本拠を有する者であること。
- 7．次のいずれにも該当しないこと。
 - （1）役員（業務を遂行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人・団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - （2）暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号について同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - （3）役員等が自己、当該法人・団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - （4）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - （5）役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

・競争参加資格の確認

1. 本競争入札の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げる書類を提出し、競争参加資格の有無について確認を受ける必要がある。なお、通知書の写しには、余白に提出年月日を記入し、責任者の記名押印をすること。

(1) 提出する書類

令和5・6・7年度資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し。

※余白に提出年月日を記入し、責任者の記名押印をすること。

公安委員会より警備要件を備える旨の認定を受けていることの認定証の写し。

(2) 提出期限

令和6年3月22日(金)～令和6年3月27日(水)

土曜日及び日曜日、祝日を除く平日の9時30分から16時00分まで

なお、郵便による場合は令和6年3月27日(水)必着のこと

(3) 提出場所

愛知県名古屋市港区いろは町2丁目56番1号

軽自動車検査協会愛知主管事務所 管理課 電話 052-659-2531

(4) 提出方法 提出場所に持参又は郵送すること。

・仕様説明等

競争参加資格を有することを証明するための書類の提出時に、上記(3)において下記書類を交付する。

1. 入札心得書
2. 入札にあたっての注意事項
3. 入札書(第1号様式)及び所定の入札内訳書
4. 委任状
5. 入札書提出用封筒様式例(第3号様式)
6. 仕様書
7. その他

・入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

1. 日時 令和6年3月29日(金)13時30分より

2. 場所 愛知県名古屋市港区いろは町2丁目56番1号

軽自動車検査協会愛知主管事務所 会議室

3. 入札書の提出方法 入札場所に持参すること

・入札保証金及び契約保証金

免除

・その他

1. 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合は、入札が無効となり、契約締結後であっても、損害賠

償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

2. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

3. 入札書の記載金額

入札書に記載する金額は、1日/人あたりの単価(税抜)に仕様書の延べ人員を掛けて算出した金額とする。ただし、落札後は1日/人当たりの契約単価(税込)とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の単価(税抜)に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、同額入札の場合は、入札参加者の立会いによるくじ引きにより決定します。

また、入札の結果については公表することがある。

5. 契約書作成の要否 要

6. 本入札に係る落札決定及び契約締結は、本件に係る令和6事業年度予算が認可されることを条件とする。

7. 落札決定及び契約締結は、令和6年4月1日とする。

〔連絡先〕

愛知県名古屋市港区いろは町2丁目56番1号

軽自動車検査協会愛知主管事務所 管理課

電話 052-659-2531

FAX 052-659-2532